

平成21年度 釧路北部消防事務組合消防職員採用資格試験要領

平成21年度釧路北部消防事務組合消防職員として、消防業務に従事する職員の採用資格試験を次のとおり実施します。

1. 受験資格

(1) 消防業務従事職員（消防士）

- ① 弟子屈町、標茶町、鶴居村に居住し若しくは居住可能な人。
- ② 身長158cm以上、体重50kg以上、胸囲79cm以上の体格を有する人。
- ③ 両眼とも視力0.6以上で弁色力の完全な人、又は矯正視力0.8以上の場合は裸眼視力0.3までの人。
- ④ 聴力は2mの距離において低語が聴取できる人。
- ⑤ 言語、応答が明瞭で充分の発声に堪えられる人。
- ⑥ 高等学校卒業程度の学力を有する人。

(2) 年令資格

1983年（昭和58年）4月2日以降に生まれた人。

(3) その他

日本国籍を有しない人又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- 1 成年被後見人及び被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

2. 採用予定者数 2名

3. 採用予定時期 平成21年4月以降

4. 試験期日及び試験の方法

- (1) 第1次試験日 平成20年10月19日（日曜日） 9時から13時まで
教養試験・適性検査・小論文
- (2) 第2次試験日 平成20年11月中旬（第1次試験合格通知書で指定します。）
体力測定・面接

5. 試験場所

釧路北部消防事務組合 消防本部
（川上郡弟子屈町美里2丁目1番1号）

6. 合格通知

試験の合格発表は、合格者のみに文書で通知します。

7. 合格から採用まで

試験合格者は採用予定登録者名簿に登載され、名簿に登載された人の中から任命権者が採用者を決定します。(この名簿は原則1年間有効です。)

8. 受験手続

(1) 受験希望者は、所定の受験申込書に必要な書類を添付して下記に提出して下さい。

釧路北部消防事務組合 消防本部

〒088-3215 川上郡弟子屈町美里2丁目1番1号

(2) 受験申込受付期間

平成20年8月18日(月)から平成20年9月17日(水)まで(必着)

(郵送の場合は、9月17日までの消印のあるものに限る。)

(3) 受験申込書の請求

受験申込書用紙は、釧路北部消防事務組合消防本部又は各消防署で直接交付を受けるか、郵便で消防本部へ請求して下さい。郵便で請求する場合は、返信用封筒を同封し切手を貼り、住所氏名も記載して下さい。

9. 受験申込書に添付すべき書類

(1) 最近3ヶ月以内に撮影した脱帽、正面上半身、縦横4cm×3cmの写真 2枚

(2) 自筆履歴書 1通

(3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書 各1通 (本人開封は無効となりますので注意願います。)

(4) 自動車運転免許証を取得している人は、その写し 1通

10. 受験についての問合せ

釧路北部消防事務組合 消防本部消防課

(電話 015-482-3276)

※ 問合せ時間

午前8時45分から午後5時30分(但し、土曜・日曜・祝祭日を除く。)

弟子屈消防署

〒088-3215 川上郡弟子屈町美里2丁目1番1号

(電話 015-482-2073)

弟子屈消防署川湯支署

〒088-3465 川上郡弟子屈町川湯温泉3丁目2番10号

(電話 015-483-2216)

標茶消防署

〒088-2301 川上郡標茶町旭4丁目6番2号

(電話 015-485-2021)

鶴居消防署

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西3丁目24番地

(電話 0154-64-2344)